

○按ズルニ、此號中右記ニハ、遺詔ニ依テ稱スル所ト云フ、猶追號依遺詔ノ條參看スベシ、
〔皇年代略記堀河〕嘉承二年七月十九日癸卯崩於堀河院同廿四日戊申追號堀河院

〔中右記〕嘉承二年七月廿四日戊寅於攝政殿○藤原忠實堀河殿御直廬聊有僉議云々、今日付代々例、可奉號堀河院之由、以右大辨時範朝臣被仰下大外記師遠了、

〔百練抄後白河七〕保元元年七月二日、禪定仙院○鳥羽崩于鳥羽安樂壽院、

〔帝王編年記後白河十二〕保元元年七月二日辛丑崩於鳥羽殿○中略號鳥羽院、

〔百練抄近衛七〕久壽二年七月廿三日、天皇崩于近衛皇居、

〔兵範記〕久壽二年七月廿七日壬申、有院號定云々、遂以近衛院、可奉號之由議定了、

〔皇年代略記二條〕永萬元年七月廿八日、崩於二條皇居○中略號二條院、

〔續世繼三花園の匂ひ〕廿三におはしまし、御年、御病重くて若宮に譲り申させ給て、いくばくもおはしまさ○中略りき、二條院とぞ申すなる、古き后の御名なれど、二條院○後冷泉后章子、男女かはらせたまへれば、まがはせたまふまじきなるべし、されど同じ御名は、古くも侍らぬにや、

〔二代要記十六條〕安元二年七月十七日崩、同日葬栖霞寺堂、同日號六條院、

〔二代要記高倉十六〕上皇六條院安元二年七月十七日崩於六條院宣下、

○按ズルニ、本文ニ據レバ、崩所六條、故ニ六條院ト追號セシモノ、如シ、然レドモ百練抄ニハ、

日來御院○後白河御所、而依痢病出、御邦綱卿東山亭、於件所有此事トアリ、

〔百練抄安徳九〕養和元年正月十四日、太上天皇○高倉崩于六波羅賴盛卿亭御年廿一、號高倉院、

〔高倉院昇遐記〕治承五の年○中略殿上にて、先後の御名の定めあるにつけても、高倉いかなる大路にて、憂名の御形見に残り○下略、

○按ズルニ、山槐記ニ、天皇遜位ノ後、治承四年三月四日、土御門亭ニ遷幸ノ事アリテ、注ニ土御